

科目区分：中等教育コース(国語教育専攻)

授業科目名：書写書道概説

「書写書道概説」授業報告

国語教育講座 東 賢司

1 授業の概要

この授業は、中学校国語免許取得のために必要な科目であり、一般的包括的内容を含む必要がある。受講生数は合計 26 名である。3 年生後期に配置しているの、ほぼ初めての書写に関する受講でありながら、大学生活の後半の出口に近い学生達が受講をしていることが特徴である。

受講生の中には、生涯学習群の学生もいるが、ほぼ教員養成系の学生達であり、14 名の国語専修の学生を除く約 10 名が国語の免許を取得使用することを目指して受講していることになる。

書写が国語科に置かれている歴史的な経過を考えると、学習指導要領と書写の授業は表裏一体の関係にあると言っても言い過ぎではない。学習指導要領があるからこそ教科国語に書写があると言い換えることもできるであろう。その観点で言えば、中学校学習指導要領の中に明記される「行書学習」が、大学の学習においても学習の中心であることは言うまでもなく、また、毛筆学習はその技能を高めることが目的ではなく、毛筆学習で養われた能力を硬筆学習に生かすことを理解し、それを実践できる能力を育成することが中核の部分になるのであろう。

本年度は、教育学部の組織改革による受講生の変化を見越して、授業後半を個別指導に切り替えた。このような形にしたのは、このことの他に、学生の書写力に差がありすぎ、全体的な一律の内容をするには既に限界を超えていると判断したからである。授業の概要は以下のようなになる。

【前半】

前半の講義の内容の中心は、学習指導要領の解説を行った。指導要領は文法的に考えても「悪文」の評価ができるほど難解であり、理解が難しいことが多い。このため、『学習指導

要領解説国語編』も使用しながら、講義を進めた。本年度は、ちょうど前年度末の平成 29 年 3 月に新しい指導要領が告示されたため、新指導要領と新指導要領解説を用いたが、実質的な内容については平成 20 年度 3 月のものと大きな変化はない。かつ、書写に関する記載は国語の学習指導要領の中ではごくごくわずかな分量である。但し、例えば平成 20 年の指導要領では「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が今回の新指導要領では「我が国の言語文化」と改められたこと等、若干の文言について変更の見られることもある。また、未発表であるが、高等学校の学習指導要領に「いわゆる書写」的な内容が記載されることが検討されているということもあって、書写教育に携わる者にとっては気がかりな内容もある。指導要領の周辺の事情についても触れつつ、教育の現場での変化について理解を図った。

この指導要領の内容について、順番に解説し、またそれらについて、前半最後にテストを実施した。また、これらの回の内容とは直接に関係がないが、小学校と中学校の筆順について、テストを行った。筆順については、国語の教科書でも明記されているにもかかわらず、未だに筆順が明記されることはない。新常用漢字が教育現場でも取り入れられるようになって今日、これらの完全な理解が必要ではないかと考えているのである。

また、硬筆学習も行い、毛筆と硬筆の関連が中学校書写学習の重要な意味を持つことを理解させた。

【中盤】

本年度は、来年度からの中等教育課程の設置と授業開始への準備や実験の目的もあって、毛筆学習を昨年度とは違う形で行った。最初に、小学校後半レベルの楷書、中学校一年生レベルの行書の課題を用意し、個別の実力を

確認した。本年度も、小学校低学年レベルから中学校を遙かに超えるレベルの学生が確認でき、それぞれのレベルに応じた課題を渡して、学習を促した。授業の到達目標は、シラバスに明示をしているために、低いレベルの学生は、懸命に学習するが、ある程度の学生は学習が必要ないと安心しがちであるので、上級者向けの課題を用意した。実際に、高い技能を持つ学生に伸び悩みが見られたが、これは学習が進まなかったということに尽き、評価と評価に達するまでの学習プランの設定についての問題点は残されていると感じている。

学生達には、指導ができる時間を用意し、毎回の指導を一人20分ほどで指導を行った。この中では、これまでに行った作品を返却し、評価と課題（問題点）を伝えた。2回目からは、個別に学習した課題を持参し、かつ、その場で毛筆課題を書かせることを行った。このことは、全体学習では時間的に難しかった課題を解決できた成果であったと思われる。また、実技力に向上が見られる場合は、課題のレベルを上げて、高い能力が育成できるようにした。

【後半】

後半は個別指導を継続した。学生には、「一週間当たりの学習時間は、予習90分、講義90分、復習90分の合計270分である」ことを繰り返し伝え、必ず、週一回の毛筆学習の指導を受ける場合には、十分学習をするように伝えた。前述のようにこのことが十分に伝わっている学生とそうではない学生にはっきり分かれたことは残念であるが、問題は、個別の能力が向上したかどうかであり、それについては、ほぼ全員が達成できたと考えている。

3. アンケート

学生への聞き取り調査の結果、以下のような声を得た。

・学習指導要領は難解であり、書写の部分の記載については初めて詳しく読んだが、教科書で取り上げられている課題が学習指導要領の記載によって選ばれていることが初めて理解できた。

・筆順については、文字を整えて書くことに必要であることはわかっているが、2000文字

のある漢字の筆順を一々確認をすることが大変だった。ただ、先生が言われていたように小学校低学年までの筆順をしっかりと理解すると、他の文字にも応用できるということが学習を進めてゆくとわかってきた。

・(再履修生より) 昨年度までは毛筆学習を全体で行っていたため、自分にどのような問題があるのかが理解できにくかったが、今年の進め方は、先生が問題点を直接に指摘し、かけるようになるまで指導をしてくださったので、ありがたかった。

・毛筆の学習については、課題のレベルを分けることにより、自分がどのくらいの力をつける必要があることがわかり、目標が明らかになった。ただ、最初に低い評価をもらった友達にとっては、相当に練習に時間がとられることもあり、かわいそうだった。

これらのことから、全体指導の中に加え部分的に個別指導をとりいれていく手法については、概ね良好であったと言える。

【問題点】

本年度の授業は、学生の主体的な取り組みに期待し、推進するような仕組みを考えたが、残念ながら、見えない部分で「手抜き」をしている受講生がいたことも否定できない。到達レベルはあくまでも、書写の専門家を育成するものではなく、中学校国語の教員として授業が行いうる力量を育成することにあるため、大学生にとってはそれほどハードルが高く難しいものではない。今後は、どのような学生にも対応できる特に課題設定と、段階段階の評価について再考をする必要があると感じている。

4. 地域社会を核とした教育と研究のつながりについて

教員免許に関わる授業は、「学習指導要領」「一般的包括的内容」の規定があるために、全国一律の授業内容的になりがちである。その点では、自由度は極めて狭い。地域性のある教材は、書写の場合、例えば、題材に愛媛の文学等の素材を利用することが考えられるが、中核的な部分での実践はほぼ不可能である。その点では、教育と研究をつなげることは難しい。